

令和 7 年度 第 21 回 庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 8 年 1 月 27 日

担当部・課：保健福祉部介護福祉課〔内線 2462〕

① 件 名

高齢者在宅福祉サービス事業の見直しについて

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市では、在宅において福祉サービスを必要とする高齢者に対し、日常生活等に必要となる介護保険制度以外のサービス等を提供するため、老人日常生活用具給付等事業やバリアフリー住宅普及促進事業等の各種事業を高齢者在宅福祉サービス事業として実施している。

今般、介護保険サービスの充実、東日本大震災及び新型コロナウイルスの影響等により、高齢者福祉のニーズが変わってきていることから、事業を見直す必要が生じている。

【目的】

高齢者福祉のニーズを踏まえ、高齢者在宅福祉サービス事業の見直しを行うもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市老人日常生活用具給付等事業実施要綱（平成 17 年告示第 272 号）

石巻市バリアフリー住宅普及促進事業補助金交付要綱（平成 17 年告示第 42 号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

第 2 節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実

3 高齢者の生活支援を推進する

石巻市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画

第 4 章 施策の展開

基本方針 3 生活支援の充実

第 1 節 高齢者の生活支援の充実

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成 17 年 4 月 石巻市老人日常生活用具給付等事業実施要綱制定

石巻市バリアフリー住宅普及促進事業補助金交付要綱制定

令和 7 年 10 月 総合計画基本計画実施計画裁定

令和 8 年 1 月 令和 8 年度当初予算裁定

⑤ 主な内容

1 石巻市老人日常生活用具給付等事業実施要綱の改正

電磁調理器について、下線の文言を追加し明確化を図るほか、火災警報器及び自動消火器を助成対象から削除する。

用具の種類	性能等	限度額
電磁調理器	電磁による調理器であって、高齢者が容易に使用することができるもの 1 口タイプの卓上型で、設置工事が伴わないもの	45,000 円

2 石巻市バリアフリー住宅普及促進事業補助金交付要綱の廃止

バリアフリー住宅普及促進事業補助金交付要綱を廃止する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

老人日常生活用具給付等事業の火災警報器は平成28年度、自動消火器は平成27年度以降助成実績がない。

また、バリアフリー住宅普及促進事業は令和2年以降、年1～3件の申請であり、介護保険の認定を受けることで介護サービスの住宅改修費を受給できるため影響は少ない。

【市財政への負担】（令和8年度当初予算額）（財源）一般財源

老人日常生活用具給付費（扶助費）

174千円（増減なし）

バリアフリー住宅普及促進事業費補助金

0円（270千円減）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

（1）老人日常生活用具給付等事業

県内2市4町で類似事業を実施している（仙台市、名取市、南三陸町、村田町、亘理町、柴田町）。本市と同様の用具種類の1市2町（名取市、南三陸町、村田町）では、ここ数年給付の実績がない。

（2）石巻市バリアフリー住宅普及促進事業

近隣の市町で、介護認定を受けていない高齢者への住宅改修は女川町のみである。大崎市は以前行っていたが、事業を廃止した。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年1月 市議会第1回定例会に関係予算案について提案

3月 石巻市バリアフリー住宅普及促進事業補助金交付要綱の廃止

石巻市老人日常生活用具給付等事業実施要綱一部改正

（施行予定年月日：令和8年4月1日）

4月 市報、市ホームページ等による周知

⑨ その他